

日野市内農業者の皆様へ

市の補助金が新しくなります

日野市未来につなげる農業支援補助金

令和8年度から、市補助制度が新しくなる予定です。新しい補助制度である「日野市未来につなげる農業支援補助金」は、農業経営の安定化に資する事業を行う農業経営者に、補助金を交付します。
※制度内容はまだ確定しておらず、変更となる場合があります。

日野市未来につなげる農業支援補助金 ～制度の概要～

(1)申請できる方

- ①生産緑地を耕作する農業経営者・生産団体
- ②上記以外の農業経営者で5年以上継続して農業を営む意思がある者

(2)補助対象事業

総事業費が20万円以上の、

- ①農業経営に資する、栽培施設、加工施設、出荷施設等の整備事業（例：ハウスの設置）
- ②農機具及び運搬機具（自動車を除く）の導入事業（例：トラクター、野菜洗浄機）
- ③新規または拡充を伴う、市内農産物の販売促進事業
- ④市内農産物の商品開発事業
- ⑤圃場の整備事業

(3)補助率等

対象者		補助率	上限額
区分①	認定農業者 認定新規就農者 東京都エコ農産物認証取得者 市内小中学校の学校給食供給農家	1/2	50万円
区分②	区分① 以外の農業経営者	1/3	20万円
加算対象者		補助率	上限額
区分③	区分①の対象者で農業の多面的機能 の波及効果が見込まれるもの ※詳細は裏面	2/3	100万円

(4)採択方法

締め切りまでに申請書類が提出された事業に対し、審査を行います。予算の範囲内で事業効果が見込まれる事業を優先的に採択します。

裏面あり

補助金説明会を開催します

申請を希望される方は必ずご参加ください

日時:令和8年4月27日(月) 10:00~11:00
令和8年4月28日(火) 10:00~11:00

申込み不要です。下記のどちらかの日に直接会場にお越しください。

場所:日野市役所本庁5階 503会議室(日野市神明 1-12-1)

説明会当日は、事業説明、質疑応答、申請資料の配布という流れを予定しています。

※上記の日程でご都合が悪い方は下記の問い合わせ先にご連絡ください。個別で対応いたします。

注意事項

・申請書類は説明会でお渡しする予定です。申請期限につきましても説明会でご案内いたします。

加算対象

～表面表中区分③ 農業の多面的機能の波及効果が見込まれる事業とは～

下記の事例はあくまで参考事例です。

〈事例1〉

◆地元農業・商業・飲食店が連携する 農業体験イベント+直売マルシェ事業

◆事業のねらい

地域農業の魅力を伝える体験型イベントと、地元産農産物・特産品の直売マルシェを開催。さらに、地域の商店街や飲食店とも連携することで、農業振興だけでなく地域全体のにぎわい創出や、新たなビジネス・経済波及効果につなげることを目指す。

〈事例2〉

◆地元の福祉作業所や障がい者就労支援施設と連携する 農産物の生産・加工品製造事業

◆事業のねらい

農産物の生産や加工品製造事業を共同で行うことにより、農業経営の発展を図るとともに、障がい者等の自信や生きがいを創出する。生産した農産物に付加価値を付け、地域のスーパーや飲食店に卸すことで、地域の活性化を目指す。

〈事例3〉

◆地元の農産物を使用した加工品、料理を提供するレストランを運営する。

◆事業のねらい

地元農産物を活用した加工品や料理の提供を通じて、都市住民の誘致を図る。来訪者の増加により、地域経済の活性化や農業経営の発展を目指す。

問合せ先

日野市都市農業振興課

電話:042-514-8447

E-mail:sangyo_nousan@city.hino.lg.jp